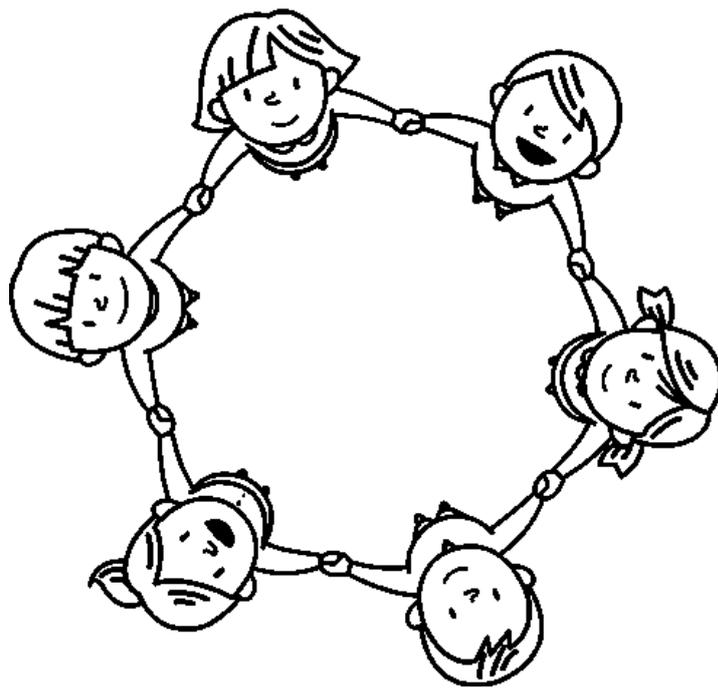


**春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
2019年度総会 議案書**



**日時 2019年5月19日 10時～  
場所 市民活動センター 4階会議室(1)**



## 目次

### 総会次第

第1号議案	2018年度	活動報告
	2018年度	決算報告
第2号議案	2019年度	活動計画
	2019年度	予算案

- 添付資料1) 放課後児童クラブの充実を求める要望書
- 添付資料2) 放課後児童クラブの指定先公募結果に対する見解
- 添付資料3) 子ども達の成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望署名
- 添付資料4) 新たな指定先に対する要望書
- 添付資料5) 放課後児童クラブの運営に関する要望書(トライグループ宛)
- 添付資料6) 放課後児童クラブの運営に関するお願い(議員向け文書)
- 添付資料7) 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約



### 総会次第

1. 開会の言葉
2. 代表あいさつ
3. 議長及び書記の選出
4. 議事
  - 第1号議案 2018年度 活動報告
  - 2018年度 決算報告
  - 第2号議案 2019年度 活動計画
  - 2019年度 予算案
5. 議長・書記の解任
6. 役員選出
7. その他討議次項
8. 閉会の言葉

## 2018年度 活動報告

### 1) はじめに

昨年度は、春日部市の放課後児童クラブの歴史を大きく覆す事態が起き、指導員にとっても父母にとっても、衝撃的な影響を受けた年となりました。公設化以来20年間にわたり、福祉公社から社会福祉協議会へと引き継がれてきた非営利団体による運営が終了し、株式会社トライグループによる運営が始まりました。社会福祉協議会が指定先公募に応募しなかった事が明らかになった時点から、私たちはこの大変動を何とか食い止めようとしてきましたが、その願いは叶いませんでした。最低限、運営が変わっても指導員の継続雇用と労働条件を維持する事や、保育水準を保つことを願い、署名活動や要望活動を行ってきました。見かけ上、再雇用を希望する指導員の継続雇用と給与は確保されましたが、私たちの思いを込めた活動がどれだけ現実的に効果をもたらしたのか、それを推し量る事はなかなか難しい事です。

しかしながら、もし私たち父母が行政の決めた事に対して何も発言せず、ただ黙認したとしたらどうなっていたのでしょうか。「欠員問題を解消する」「保育の水準は確保する」「経験と実績のある指導員は市の宝」などの発言が議会で強調される事になったのでしょうか。目に見える成果が得られたのかどうかは別として、私たち一人一人が、春日部の放課後児童クラブの将来に対して責任を負っているのではないかと、感じずにはられません。

父母への説明会で保育課長が約束した「欠員の解消」は、結局成し遂げられておらず、むしろ悪化しています。今まで避けられてきたシルバー人材センターに頼るスタッフ確保や、父母会への非協力的な運営など、保育水準も明らかに悪化していると思えます。今後も私たちが継続的に運営に対し注意を払い、「物申す」利用者になることが絶対に必要です。父母会連絡会は現状の問題を皆で共有し、意見を集約し、行政に訴えていくための重要な役割を、これからも続けていく必要があると思います。

以下、昨年度1年間の活動を振り返ります。

### 2) 2018年度、活動総括

#### ①指定先選定に向けた働きかけ（市への訴え）

- ・社協への継続指定を要望しました（6月、公募を前に）。
- ・「指定先公募結果に対する見解」で、市に説明を求めました（8月、社協が応募しなかった事を受けて）。
  - 9月25日 市と社協出席による説明会を実施。
- ・子ども達の成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望署名
  - 市内5470筆、市外18026筆、計23496筆を集める(12/13時点)
- ・新たな指定先に対する要望書を提出しました（保育課へ）。
- ・放課後児童クラブの運営に関する要望書を提出しました（トライグループへ）。
  - ・・・指導員の有給確保や研修への参加、父母会への協力などを「今まで通り」やる様に要請。
- ・放課後児童クラブの運営に関するお願いを提出しました（全市議会議員宛）。
  - ・・・父母会行事や研修のための指導員の休出や残業を認める様、市に働きかけを要請。

年間を通して、新たな指定先選定に絡み、指導員の働く権利と保育の質を守る事を目指した取り組みに終始した1年でした。指導員の継続雇用は何とか最低限の条件を確保したとは思いますが、既に始まっているトライによる保育についてはまだまだ不安、不満な内容が数知れません。私たちの願いを継続して発信し続ける事が必要です。

**②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る**

- ・連絡会ニュースを発行し、会の意義と活動の実態、内外の関連情報などを随時発信しました。
- ・代表者会議や学童まつりなどの機会を活用し、父母への趣旨説明と協力要請を行いました。

**③会員相互の交流を図り、情報を共有する**

- ・代表者会議を年3回実施し、クラブ間の情報交換を行い、交流を深めました。

### 3) 2018年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2018年5月20日(日)	総会		活動計画、予算 指定先選考に対する要望書検討
2018年6月8日			<b>放課後児童クラブの充実を求める 要望書</b> 提出(保育課宛)
2018年6月24日(日)	第1回 代表者会議		指定先公募スケジュール確認 第1回運営連絡会議への対応検討
2018年8月20日			<b>放課後児童クラブ指定管理先公募 結果に関する見解</b> 提出(市長へ の提言&保育課宛)
2018年8月23日		第1回 事務局会議	指定先公募情報の確認 運動方針の検討
2018年9月9日(日)	臨時 代表者会議		指定管理者公募状況の説明 活動方針の検討
2018年9月24日		第2回 事務局会議	説明会準備
2018年9月25日	指定管理 合同説明会		市(保育課)と社協から、 公募の経緯と状況を説明
2018年10月10日		第3回 事務局会議	署名活動展開の検討 第2回代表者会議準備 学童まつり準備
2018年10月13日(土)	第2回 代表者会議		県連協事務局次長 森川氏講演 署名活動を開始
2018年11月12日(日)			春日部学童まつり
2018年11月20日			<b>署名 16,522 筆を市に提出</b>
2018年12月13日			<b>署名追加分を提出 計 23,496 筆</b>
2018年12月22日(土)	臨時代表者 会議		指定先決定までの情報確認 指導員の動向について説明
2018年12月27日			<b>新たな指定先による運営に対する 要望書</b> 提出(保育課宛)
2019年1月17日		第4回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2019年1月20日(日)	第3回 代表者会議		指導員の状況確認 引き継ぎに向けた働きかけの検討 新年度からの活動に向けて
2019年2月6日			<b>放課後児童クラブ運営に関する要 望書</b> 提出(トライグループ宛)
2019年2月21日		第5回 事務局会議	第2回運営連絡会議情報確認 学童まつりについて協議 議会への働きかけを検討
2019年3月4日			<b>放課後児童クラブの運営に関する お願い</b> 提出(全市議会議員宛)
2019年4月15日		第6回 事務局会議	学童まつりの実施方法検討 総会準備
2019年4月27日		総会資料作成	
2019年5月19日(日)	総会		活動報告、会計報告

# 2018年度決算報告

(会計年度2018.4.1～2019.3.31)

## [収入の部]

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	30,000	18,000	-12,000	協賛金
諸収入	50,000	85,000	35,000	特別会計より補填
繰越金	23,285	23,285	0	2016年度繰越金
合計	103,285	126,285	23,000	

## [支出の部]

項目	予算額	決算額	比較増減	備考	
会議費	総会費	0	0	0	
	会場費	5,000	20,300	15,300	会場使用料
	保育費	9,000	6,000	-3,000	保育謝礼
	その他	6,000	15,609	9,609	茶菓、駐車場代
宣伝費	ホームページ利用料	5,832	5,832	0	
活動費	交通費・参加費	20,000	25,534	5,534	保育誌代、県連会費
事務費	事務・通信・印刷費	50,000	50,609	609	印刷費、通信費、文具
予備費	その他	36,204	0	-36,204	
合計		132,036	123,884	-8,152	

収入合計 126,285 円 - 支出合計 123,884 円 = 2,401 円

※ 残金 2,401 円は次年度に繰り越します。

## [特別会計]

収入) 2016年度繰越金	1,109,476	支出) 本会計補填	85,000
利息	10		0
	1,109,486		85,000

収入合計 1,109,486 円 - 支出合計 85,000 円 = 1,024,486 円

※ 残金 1,024,486 円は次年度に繰り越します。

以上のおお会計報告をします。

会計委員 山岸あさ美

【会計監査報告】 上記のおお相違ないことを報告します。

令和元年 5月 19日

会計監査

寺本理実

(備後放課後児童クラブ)

## 2019年度活動計画（案）

### 1) 活動目的と重点項目

私たちの活動の目的は、放課後の子どもたちの安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことです。運営主体がトライグループに変わった今は歴史的な大転換の真ただ中であり、この1年の保育内容が今後の春日部の学童保育を決定づけるといっても過言ではありません。そういう意味で私たちは、未来の春日部の子どもたちの放課後生活を左右する局面に立っており、責任を負っていると言えます。

こうした状況を踏まえ、例年通りクラブ間の交流や情報交換も行いながら、皆さんの協力によって学童保育の質の維持・向上に向けた活動を行っていききたいと思います。

#### ①指定先への働きかけ（市、トライへの訴え）を行う

- ・まずは、保育の現場がどうなっているのか、子どもたちの声、指導員の声を注視して現状を把握しましょう。
- ・子どもたちにとって本当に必要な物（活動）は何か、真剣に考えて知恵を出し合しましょう。
- ・クラブ毎の状況、父母会毎の状況、他地域の状況等を把握し、意見を交わしてより良い道を考えましょう。
- ・様々な意見がある事を踏まえて共有する価値観を見つけ、団結して必要な事を行政に訴えていきましょう。

#### ②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

- ・連絡会ニュースを発行し、会の意義と活動の実態、内外の関連情報などを随時発信します。
- ・代表者会議や学童まつりなどの機会を活用し、父母への趣旨説明と協力要請を行います。

#### ③会員相互の交流を図り、情報を共有する

- ・代表者会議を年3回実施し、クラブ間の情報交換と交流を促進します。
- ・必要に応じて、調査活動や要望書の作成、署名への協力要請などを行います。

## 2) 2019年度 会議日程

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2019年5月19日(日)	総会		活動計画、予算 新体制での保育内容の情報交換 学童まつりの開催について
2019年6月		第1回 事務局会議	第1回代表者会議準備
2019年6月23日(日)	第1回 代表者会議		第1回運営連絡会議対応検討
2019年9月		第2回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2019年10月19日(土)	第2回 代表者会議		対市要望書検討
2019年11月			対市要望書提出
2019年11月17日(日)			春日部学童まつり
2019年12月		第3回 事務局会議	要望回答検証 運営連絡会議対応検討
2020年1月		第4回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2020年1月26日(日)	第3回 代表者会議		新年度に向けて 第2回運営連絡会議に向けて
2020年3月		第5回 事務局会議	総会準備
2020年4月		第6回 事務局会議	総会準備
2020年5月		総会資料作成	
2020年5月17日(日)	総会		活動報告、会計報告

※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はおおよその目安です。

## 2019年度予算(案)

(会計年度2019.4.1~2020.3.31)

### [収入の部]

項目	前年実績	予算額	比較増減	備考
会費	18,000	30,000	12,000	
諸収入	85,000	50,000	-35,000	特別会計より補填
繰越金	23,285	2,401	20,884	2018年度繰越金
合計	126,285	82,401	-43,884	

### [支出の部]

項目	前年実績	予算額	比較増減	備考	
会議費	総会費	0	0	0	
	会場費	20,300	12,000	-8,300	会場使用料
	保育費	6,000	9,000	3,000	保育謝礼
	その他	15,609	6,000	-9,609	茶菓、他
宣伝費	ホームページ利用料	5,832	5,832	0	
活動費	交通費・参加費	25,534	25,000	-534	保育誌、会費、研修会
事務費	事務・通信・印刷費	50,609	24,000	-26,609	印刷通信費、プリンタ
予備費	その他	0	569	569	
合計	123,884	82,401	-41,483		

## 添付資料 1) 放課後児童クラブの充実を求める要望書

春日部市長  
石川 良三様

### 放課後児童クラブの充実を求める要望書

2018年6月8日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 國井初江（緑放課後児童クラブ）

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、私ども春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（以下、連絡会）では、昨年度「放課後児童クラブの充実を求める署名」として、市内全放課後児童クラブの継続的な運営や、児童25人に一人の常勤指導員の配置などを趣旨とした要望署名を集め、2832名分の署名を市に提出いたしました。

今年度は、平成31年度以降の放課後児童クラブの運営を委託する指定先の選定が行われる予定との事であり、連絡会としても、昨年提出した署名の要望を新たな指定先の運営に反映させ、少しでも春日部の放課後児童クラブを充実させ、子どもたちの安全で健やかな放課後生活を確保したいと考えております。そこで、署名趣旨と同等の要望をここに改めて提出し、新たな指定先の選定に当たって格別のご配慮をいただきます様、お願いする次第です。

下記の通り要望します。

- ・社会福祉協議会への指定を継続し、全児童クラブ一括運営と指導員の雇用継続を実施してください。
- ・平成10年の公設開始時と同様に、児童25人に一人の常勤指導員を配置してください。
- ・離職者を減らし、毎年の様な欠員状態から脱却するため、指導員の待遇を改善してください。
- ・大規模な児童クラブを一刻も早く改善し、条例の規定通り児童40名程度の規模を実現してください。

上記要望の実現のためには、従来予算を上回る経費が必要となります。予算の増額による措置をお願いいたします。

以上

## 添付資料 2) 放課後児童クラブの指定管理先公募結果に対する見解

春日部市長  
石川 良三様

### 放課後児童クラブの指定管理先公募結果に対する見解

2018年8月20日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 國井初江（緑放課後児童クラブ）

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、私ども春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（以下、連絡会）では、昨年度「放課後児童クラブの充実を求める署名」として、新たな指定先を社会福祉協議会（以下、社協）に一括指定とする事などを趣旨とし、2832筆の署名を集めて市に提出しました。しかし、7月に行われた指定先の公募に対し、社協が応募しなかったことが明らかとなりました。これは、署名を含めた様々な活動を通じて社協への指定を強く要望してきた我々父母の願いを全く無視した結果であり、極めて遺憾であります。社協が主催して公募直前の6月30日に開催された「第1回放課後児童クラブ運営連絡会議」の席上に於いて、「3ブロック共社協が応募する予定か？」との父母からの質問に対し、社協からは「実績もある事なので、前向きに検討している」との回答がありました。にもかかわらず、社協は応募しませんでした。

「前向きに検討中です」という言葉であたかも応募するかの様な印象を与え、一旦父母を安心させておきながら、実際には応募せずに継続的な保育の実現を断絶させてしまう行為に対し、我々は強い衝撃を受けるとともに、行政に対する不信感を禁じずにはられません。保育課は・・・春日部市は、社協が応募しない事に対して了承していたのでしょうか。これは市の働きかけによりもたらされた結果なのでしょうか。

仮に、政策上の判断により社協による保育を転換するものだとしても、少なくとも利用者である父母に対し方針を説明し、納得させた上で政策を実行する義務が行政にはあるのではないのでしょうか。今回の極端な転換がどのような理由で、どのような経緯で行われたのか、社協及び春日部市に対し、我々はきちんとした説明を求めます。

以上

## 子ども達の成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望書

春日部市の放課後児童クラブは保護者達による開設から 50 年、春日部市が実施主体となり、(社福)春日部市社会福祉協議会(以下「社協」)が受託者となってからでも 20 年の歴史があります。社会人として活躍している方々を育ててきた大切な存在です。

ところが、来年 4 月から 5 年間の新たな受託者募集に、社協は「春日部市が積算した委託金額では赤字になる」という理由で、突然に応募不参加を決定してしまいました。その結果、営利企業に放課後児童クラブがまかされることになりかねません。

放課後児童クラブがめざすのは、父母が安心して就労でき、子ども達が健全に育ち、必要な生活習慣を身に付けられる場となることです。そして、障害をもつ子、家庭的課題を抱える子、言葉の不自由な外国人の子など、どの子にも等しく向き合う責務があります。

したがって、一人ひとりの子ども達や父母の実情を把握してきた現在の指導員は欠かせない存在です。ところが、春日部市は 160 人にもおよぶ指導員の雇用継続を「市は関係ない。社協がすべきこと」と責任を社協になすりつけ、事業の質については「新たな企業に対しては仕様書(という紙)があるので質は維持できる」と言い、何の根拠も示さずに「指導はする」などと無責任な態度をとっています。

そこで、春日部市には子ども達と父母の不安をなくし、指導員の雇用も守れるように、市民が納得できる具体的な対応策をとるように要望しています。

### □ 放課後児童クラブ父母会連絡会・学童保育指導員労働組合・学童保育の歴史と未来を守る市民の会

私は上記の趣旨に賛同し、次のとおり要望します。

1. 放課後児童クラブは春日部市が責任をもって実施してください。
2. 放課後児童クラブを安定的に運営できるように予算を増額し、市が厳格な実施状況点検と指導を行ってください。
3. すべての指導員の雇用継続と、待遇の維持を実現してください。

春日部市長 石川良三 様

氏 名	住 所

□ 連絡先 kadoi@ltj.co.jp

□ 郵送先 〒344-0065 春日部市谷原 1-12-2 埼葛教育会館 気付

## 添付資料 4) 新たな指定先に対する要望書

2018年12月27日

春日部市長  
石川 良三様

### 新たな指定先による運営に対する要望書

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 國井初江（緑放課後児童クラブ）  
学童保育の歴史と未来を守る市民の会  
代表 奥村 実

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

12月議会に於いて、平成31年度からの放課後児童クラブ運営を任せる指定先が決定しました。福祉公社から社会福祉協議会へと、20年間受け継がれてきた「非営利団体による運営」が終了し、新たに民間企業による運営がスタートする事に対し、私たち父母は大きな不安を抱いております。

これまで子どもたちの生活を支えてきた指導員たちが、新年度から一気に変わってしまう可能性や、営利追求のためのコストダウンにより、非常勤を含めた指導員の配置数削減や待遇の悪化など、子どもたちの生活に悪影響を及ぼす数多くの懸念があります。

私ども春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（以下、連絡会）では、指導員組合や市民団体と協力して「子ども達の成長、父母の働く権利、指導員の雇用を守る要望署名」を集め、これまでに2万3496筆の署名を集め、市に訴えてきましたが、今回の議会での議決により、私たちの願いは叶えられませんでした。

正式に新指定先への引継ぎが開始されるにあたり、私たち父母が心から望む質の高い保育を実現させるため、あらためて下記の通り要望いたします。

1. 新指定先に対し、希望する全ての指導員の再雇用と待遇の維持を要請してください。  
待遇の内容と水準は、現在を下回ることのないよう（給与、月給制、一時金、退職金、福利厚生等）に要請してください。
2. 常勤のみならず、非常勤も含めた指導員配置を、現状の人数を踏まえて実現するよう要請してください。
3. 保育サービスの内容について、現在の水準を後退させないよう、父母と現指導員の意見を反映させる場を設けることを要請してください。
4. 4月からのスタートに当たっては、配置される予定の指導員を1月から当該クラブに派遣するなど、丁寧な引き継ぎを行うよう要請してください。

以上

(株) トライグループ  
代表取締役 平田友里恵 様

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 國井初江

## 放課後児童クラブの運営に関する要望書

私たちは、春日部市内の各放課後児童クラブの父母を会員とし、児童クラブ間の情報交換や意見交換、市への要望をまとめるなどの活動をしています。以下、「連絡会」と略称させていただきます。

12月議会にて、貴社が来年度から放課後児童クラブの運営を行う事が決定し、続いて行われた父母への説明会に出席されて運営の大まかな方針などを説明していただきました。新たに導入されるシステムを除けば、基本的には「従来の環境が変わる事の無いように」運営されるとのご説明をいただきました。運営主体が変わる事に対する私たち父母の不安に対して、誠意を持ってご説明いただきました事に感謝申し上げます。

とは言え、現在現職の指導員の方々と再雇用や就労条件などについて、個別面談も含めて調整を実施しておられる事を伺っております。父母会運営に関する今後の対応についても、現状把握の上で検討される旨、説明会でお伺いいたしました。私たちは、子どもたちの4月からの生活がどの様になっていくのか、依然としてはっきりとは見えない中で、不安感を抱きながらその行方を見守っております。

そこで、これまで社協によって運営されてきた放課後児童クラブの実績を踏まえ、今後の貴社による運営に於いて実施していただきたい内容を、父母の願いとして要望書にまとめました。これら要望は、日々の運営の全てを網羅するものではありませんが、私たちが特に心配し、念頭に置いている事柄をまとめたものです。子どもたちの充実した放課後生活を実現するために、ぜひご検討いただきたく、願います。

具体的な要望事項については別紙に列挙するところですが、それとは別に、これら要望に対する貴社の考え方や、支援員の再雇用、就労条件、更には運営に関する詳細について、ある程度方針が固まった時点で一度、ご説明の機会を設けていただきたく、お願いいたします。時期といたしましては、次年度入室児童に対する説明会が行われる予定の3月中旬よりも以前、できれば2月中に実施していただきたく、お願いいたします。

要望事項並びに説明会の開催について、何卒ご検討くださいます様、お願い申し上げます。

以上

<要望>

### 1. 支援員の配置について

常勤支援員の配置については、仕様書の記載通り、全クラブに複数配置を行うと共に、児童数が51人名以上のクラブについては3名とする様、お願いいたします。

また、非常勤支援員に関しては、現在配置されているⅡ種指導員ののべ配置実績(時間、日数)を踏襲し、児童数に応じた配置数に於いて現状から後退する事の無いよう、お願いいたします。

### 2. 指導員の再雇用について

現職指導員の再雇用にあたっては、旧社協における経験年数に応じた基本給を継承すると同時に、勤務時間の増加に対しては相応の増額を含んだ内容にしてください。

また、有休休暇、産休、育休などの福利に関しては、前職の経験年数を考慮し、一律に新規雇用の水準に戻さない様、ご配慮をお願いします。

### 3. 勤務時間について

常勤指導員は、午前11時から登室し、同僚と児童の情報を伝達し合って共有し、全ての在籍児童の状況把握を行った上で支援の方針や行事の計画などを行いながら、児童の登室を準備します。お便りの準備や報告書の作成なども、児童が登室する前の時間の重要な業務であり、それが保育の水準を維持するためには不可欠です。支援員の勤務時間については、こうした「児童在籍中」以外の業務を考慮して現状と同等なものにしてください。

### 4. 父母会との協力について

現在各クラブでは、定期的に父母が出席する「定例父母会」を開催し、指導員から保育内容に関する状況報告や行事の説明、父母との情報交換や意見交換を実施しており、こうした活動が次の保育にも反映される事でより良い保育内容を形成していきます。

父母と指導員の重要な接点であり、保育水準を向上させるために不可欠なこの様な「定例父母会」を定期的に実施してください。現在クラブ毎に定例父母会の実施頻度は異なっていますが、現状を考慮した上でその実施を継承し、現在実施されていないクラブに於いても、少なくとも年3回程度は実施する様、お願いいたします。

また、父母会が計画して実施する行事については、休日の出勤などを含めた指導員の全面的な協力を保証してください。

### 5. 支援員の研鑽について

放課後児童クラブ支援員に必要なスキルや、保育の実践に関わる重要事項などについては、全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）や各県の学童保育連絡協議会（以下、県連協）の長年の研究・研鑽により体系化されており、支援員のスキルアップにはこれら団体が主催する研修会に参加する事が最も効率良く、且つ質の高い場である事が明らかです。毎年全国連協や県連協が主催している研修の場（学童保育研究集会、指導員学校、実践交流会など）に支援員を業務として積極的に派遣する様、お願いいたします。

また、春日部市に於いては指導員会主催の定例会議を月1回実施しており、指導員会が計画しての研修や事例研究、検討会などが行われています。この積み重ねにより、春日部市の保育レベル向上と、経験者から新人への技能継承が実現されてきました。この重要な機会である指導員会の定例会議を今後も継続し、保育レベルの維持向上を図ってください。

### 6. 経費の公表

年度毎の支出内訳（人件費、教材費、おやつ代、保守修繕費、事務経費など）について、クラブ毎にまとめて父母会に公表してください。

以上

## 添付資料 6) 放課後児童クラブの運営に関するお願い(議員向け文書)

2019年3月4日

春日部市議会議員の皆様

### 放課後児童クラブの運営に関するお願い

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
代表 國井初江 (緑放課後児童クラブ)

平素より春日部市政発展と住民福祉の向上にご尽力されていますことに敬意を表します。また放課後児童クラブの施設及び運営の向上にご理解ご支援いただき、心より感謝申し上げます。

さて、この4月より、株式会社トライグループに放課後児童クラブ運営が任されることにおいて、今引き継ぎや保護者への説明が行われているところです。私達父母会連絡会としまして、これまで子ども達の豊かな生活と、保護者の結びつきを目的として活動してまいりました。今後も引き続き子ども達の健全な成長発達のため、また保護者が安心して子育て出来る環境整備のため活動を続けて行きたいと考えています。しかし、それには支援員の参画が欠かせません。

去る2月17日に、社協主催による「放課後児童クラブ運営連絡会議」が開催されました。その場に出席した保護者の中に、これまで行ってきた学童まつりをはじめ、父母会主催の行事や会議、支援員のスキルアップを図る休日の研修等が、今まで通り行われたいのではないかと疑念を感じた者が多数おりました。

学童まつりを含め、日常生活とは異なる行事は、子どもたちの自主性や積極性を育む他、仲間や指導員との関係性を醸成する機会にもなり、大切な保育の一環です。12月議会での答弁で、市は「運営が変わっても保育の質は守る」と約束しました。私たちは、トライに対して下記の様な休日もしくは時間外の勤務を、これまで同様に認めるよう、指導していただきたく、市に対して働きかけをお願いいたします。

- 1) 学童まつりを始め、父母会行事のための支援員の休日勤務を認めてください。
- 2) 父母会定例会議のための支援員の時間外勤務を認めてください。
- 3) 休日に開催される、埼玉県が主催あるいは後援する研修に支援員が参加する事を認めてください。

以上

連絡先：春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

事務局長 土井幹夫 090-3312-5682 kadoi@ltj.co.jp

## 添付資料 7) 規約

### 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

#### 第1章 総則

##### 第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

##### 第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

##### 第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

##### 第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

#### 第2章 機関

##### 第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

##### 第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めたときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

##### 第7条 代表者会議

代表者会議は、会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

##### 第8条 決議

総会および代表者会議の決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。

##### 第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

### **第3章 役員**

#### **第10条 役員**

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 事務局長 1人

#### **第11条 役員の任務**

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

#### **第12条 役員の選出方法**

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

#### **第13条 役員の任期**

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

#### **第14条 役員の補充**

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

### **第5章 会計**

#### **第16条 運営経費**

本会の運営経費は、協賛金その他の収入をもって充てる。

#### **第17条 会計年度**

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

#### **第18条 会計監査**

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

### **第6章 付則**

#### **第19条 規約の改正**

この規約は、総会の決議により改正することができる。

#### **第20条 細則**

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

#### **第21条 発効**

この規約は、2008年2月24日から発効する。

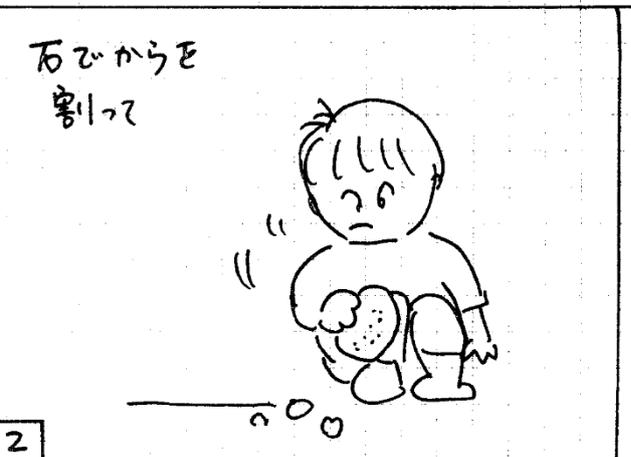
改正履歴

2011年5月15日 一部改正

2015年5月17日 一部改正



1	2
3	4



1	2
3	4

